

香春町子育て支援及び地域賑わい創出施設管理運営業務委託
日常清掃業務仕様書

施設的美観、衛生の保持、及び施設運営の円滑化及び耐用年数の延長を図るために、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、日常的に適切な方法による清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにすること。

また、清掃は、できる限り利用者の妨げにならないよう配慮しながら実施し、消耗品は常に補充された状態にすること。

1. 業務日時

本施設の開館時間は、午前8時から午後8時までであることを考慮し、清掃業務を実施すること。

2. 業務の対象範囲

- (1) 子ども広場
- (2) チャレンジショップ
- (3) 賑わい広場
- (4) 屋外トイレ
- (5) 旧香春小学校跡地敷地内一般駐車場

3. 業務内容

- (1) 対象施設の清掃、ごみ出し
- (2) 草刈り
- (3) 簡易な剪定
- (4) ガラスの窓拭き
- (5) 屋外トイレ清掃（朝昼晩の状況確認と清掃）
- (6) 喫煙所清掃（土日祝）
- (7) その他対象施設の管理等に係る業務

4. 用具等の準備・消耗品の補充

- (1) 清掃業務に使用する機械器具及び資材等は特に定めない限り受託者が準備するものとする。
- (2) 清掃業務に必要な衛生用消耗品（トイレトーパー、水石けん、ビニール袋、消臭剤等）は、特記がない限り受託者が負担し、常時補充するものとする。
- (3) 業務の性質上、当然実施しなければならないもの及び軽微な事項で、契約図書等に記載のない付帯的業務は、受託者の負担において行う。

5. その他

- (1) 草刈り、簡易な剪定は適度な頻度を保ち、施設の良好な状態を確保すること。